

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月29日
【事業年度】	第62期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社ダイセキ
【英訳名】	Daiseki Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柱 秀貴
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6322
【事務連絡者氏名】	執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6322
【事務連絡者氏名】	執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	50,809	44,232	49,185	51,313	54,088
経常利益 (百万円)	7,955	7,228	8,914	9,199	11,025
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,847	4,132	5,833	6,110	7,044
包括利益 (百万円)	4,281	4,784	6,365	6,273	7,473
純資産額 (百万円)	59,283	61,508	66,633	70,957	76,313
総資産額 (百万円)	70,350	72,403	77,203	85,522	92,050
1株当たり純資産額 (円)	1,260.64	1,319.33	1,426.60	1,520.95	1,636.76
1株当たり当期純利益 金額 (円)	85.76	95.81	136.47	142.90	164.68
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.6	77.8	78.9	76.0	76.0
自己資本利益率 (%)	7.0	7.4	9.9	9.6	10.4
株価収益率 (倍)	20.22	24.96	23.04	19.24	15.69
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,509	5,813	9,938	9,580	9,633
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,829	4,452	6,237	8,396	11,964
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,702	1,934	2,957	347	450
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	27,723	27,149	27,892	28,729	25,946
従業員数 (人)	834	865	908	949	1,002

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	26,016	25,746	28,778	32,127	33,545
経常利益 (百万円)	6,204	6,279	7,337	8,442	9,063
当期純利益 (百万円)	2,661	4,139	5,192	5,982	6,248
資本金 (百万円)	6,382	6,382	6,382	6,382	6,382
発行済株式総数 (千株)	45,124	45,124	43,000	43,000	43,000
純資産額 (百万円)	50,948	52,632	56,532	59,852	64,039
総資産額 (百万円)	56,363	57,952	62,759	67,693	72,540
1株当たり純資産額 (円)	1,175.33	1,231.26	1,322.51	1,399.69	1,497.00
1株当たり配当額 (円)	28.00	29.00	40.00	46.00	56.00
(うち1株当たり中間配当額)	(12.00)	(14.00)	(14.50)	(20.00)	(23.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.33	95.97	121.46	139.90	146.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.3	90.8	90.0	88.4	88.2
自己資本利益率 (%)	5.1	7.9	9.5	10.3	10.0
株価収益率 (倍)	29.23	24.92	25.89	19.65	17.68
配当性向 (%)	47.1	30.2	32.9	32.8	38.3
従業員数 (人)	578	595	612	639	660
株主総利回り (%)	84.5	117.3	155.3	138.6	133.3
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(86.8)	(105.0)	(123.5)	(114.8)	(110.6)
最高株価 (円)	2,580	2,472	3,580	3,635	3,365
最低株価 (円)	1,560	1,651	2,213	2,070	2,390

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第60期の1株当たり配当額40円には、創立60周年記念配当2円を含んでおります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)」を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

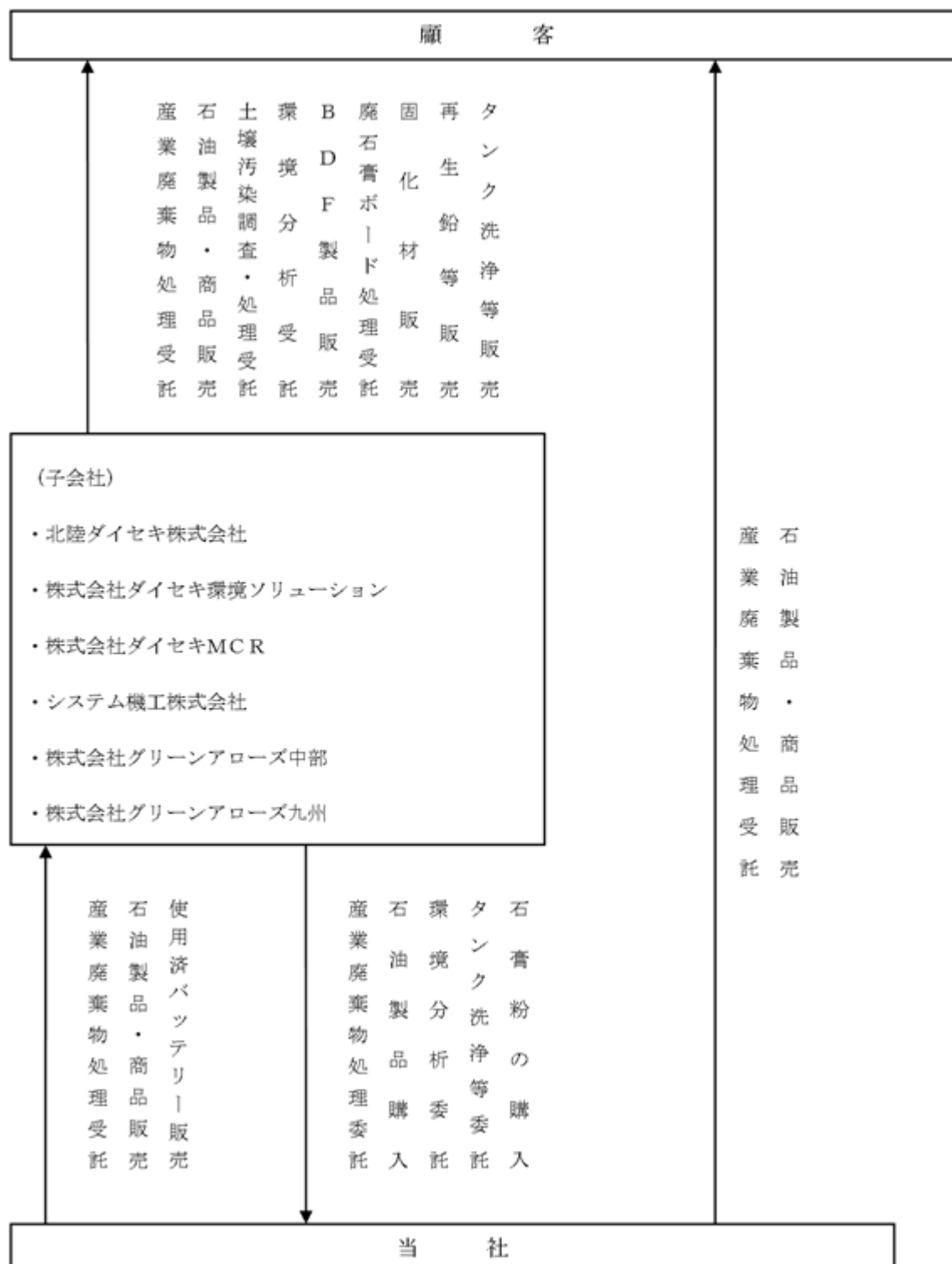
## 2【沿革】

- 1958年10月 石油製品の製造・販売を目的として、株式会社大同石油化学工業（資本金2百万円）を名古屋市中区大井町に設立。
- 1959年4月 名古屋市港区大江町の潤滑油精製工場を同区船見町へ移転（現名古屋事業所第一工場）。
- 1963年12月 名古屋市港区船見町に名古屋事業所を開設。
- 1970年9月 北陸地区における石油製品販売強化のため、石川県金沢市に北陸ダイセキ株式会社を設立（現・連結子会社）。
- 1971年5月 名古屋事業所内に産業廃棄物処理工場を建設。産業廃棄物中間処理業に本格参入。
- 1973年5月 石川県白山市に北陸事業所を開設。
- 1980年5月 兵庫県尼崎市に大阪営業所を開設（現尼崎貯蔵所）。
- 1980年12月 兵庫県尼崎市に産業廃棄物収集の貯蔵基地を建設（現尼崎貯蔵所）。
- 1982年10月 北九州市若松区に九州事業所を開設。
- 1984年2月 商号を株式会社ダイセキに変更。
- 1990年1月 栃木県佐野市に関東事業所を開設。
- 1990年10月 名古屋市港区船見町1番地86に本社を移転。
- 1994年2月 大阪事業所（現尼崎貯蔵所）に新工場完成。
- 1995年7月 当社株式を店頭市場へ登録。
- 1996年11月 エンジニアリング部門の強化育成のため、分社化して株式会社ダイセキプラントを設立。
- 1997年10月 千葉県袖ヶ浦市に千葉事業所を開設。
- 1998年7月 本社内に環境分析事業本部を設立。環境分析事業に本格参入。
- 1999年2月 環境リサイクル事業を更に発展させるため、環境分析事業本部をリサイクル事業開発本部に改称。
- 1999年5月 株式会社ダイセキプラントの商号を株式会社ダイセキ環境エンジに変更。
- 1999年8月 東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 2000年8月 東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に指定。
- 2000年12月 環境分析業務と研究開発業務の充実を目的として、環境技術センターを建設。
- 2001年3月 環境分析業務を株式会社ダイセキ環境エンジンに移管。
- 2002年5月 九州事業所内に汚泥改良リサイクルセンターを開設。
- 2002年11月 兵庫県明石市に関西事業所を開設。
- 2004年6月 株式会社ダイセキ環境エンジの商号を株式会社ダイセキ環境ソリューションに変更（現・連結子会社）。株式会社ダイセキ環境ソリューションが愛知県東海市に名古屋リサイクルセンターを開設。
- 2004年10月 九州事業所に新水処理工場が完成。株式会社ダイセキ環境ソリューションが横浜市鶴見区に横浜リサイクルセンター（現 横浜生麦リサイクルセンター）を開設。
- 2004年12月 名古屋市港区に名古屋事業所リサイクルセンターが完成。株式会社ダイセキ環境ソリューションが東京証券取引所マザーズに上場。
- 2005年9月 株式会社ダイセキ環境ソリューションの名古屋リサイクルセンター及び横浜リサイクルセンターが増設完了。
- 2005年12月 株式会社ダイセキ環境ソリューションの名古屋リサイクルセンターが愛知県より汚染土壌浄化施設の認定を受ける。
- 2006年10月 関東事業所に第三工場が完成。
- 2007年4月 株式会社ダイセキ環境ソリューションが大阪市大正区に大阪リサイクルセンターを開設。田村産業株式会社の株式取得。
- 2008年2月 株式会社ダイセキ環境ソリューションが東京証券取引所市場第一部に市場変更、名古屋証券取引所市場第一部に上場。
- 2008年9月 田村産業株式会社の商号を株式会社ダイセキMCRに変更（現・連結子会社）。
- 2008年10月 株式会社グリーンアローズ中部（現・連結子会社）を設立。
- 2010年9月 システム機工株式会社の株式取得（現・連結子会社）。
- 2012年3月 株式会社グリーンアローズ九州（現・連結子会社）を設立。
- 2015年2月 名古屋市港区に新たに名古屋事業所エコエネルギーセンターが完成。
- 2015年6月 株式会社ダイセキMCRの宇都宮リサイクルセンターが完成。
- 2017年3月 株式会社ダイセキ環境ソリューションの弥富リサイクルセンターが完成。
- 2018年12月 株式会社ダイセキ環境ソリューションの横浜恵比須リサイクルセンターが完成。
- 2019年8月 株式会社ダイセキ環境ソリューションの岐阜リサイクルセンターが完成。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は、当社（株式会社ダイセキ）及び連結子会社6社（北陸ダイセキ株式会社、株式会社ダイセキ環境ソリューション、株式会社ダイセキMCR、システム機工株式会社、株式会社グリーンアローズ中部及び株式会社グリーンアローズ九州）で構成されており、産業廃棄物の収集運搬・中間処理、土壌汚染調査・処理、使用済バッテリーの収集運搬・再生利用、鉛の精錬及び非鉄金属原料の販売、タンク洗浄及びタンクに付帯する工事、VOCガスの回収作業、スラッジ減量化作業、COW洗浄機器販売、石油化学製品・商品の製造販売を主な事業の内容としております。

また、当社グループは環境関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 北陸ダイセキ株式会社	石川県 金沢市	21	石油製品販売	100.0	製品・商品の販売 産業廃棄物の処理受託等 商品の購入
(連結子会社) 株式会社ダイセキ環境ソ リューション (注)1.2.4	名古屋市 瑞穂区	2,287	土壌汚染調査・処理 環境分析 産業廃棄物中間処理	54.0	環境分析の委託等 産業廃棄物の処理受託・ 委託等 資金援助
(連結子会社) 株式会社ダイセキMCR	栃木県 宇都宮市	30	使用済バッテリーの 収集運搬・再生利用 鉛の精錬 非鉄金属原料の販売	100.0	産業廃棄物の処理受託等 商品の販売 資金援助
(連結子会社) システム機工株式会社	東京都 港区	90	タンク洗浄及びタン クに付帯する工事 VOCガス回収作業 スラッジ減量化作業 COW洗浄機器販売	100.0	産業廃棄物の処理受託等 タンク洗浄作業の委託等 資金援助 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社グリーンアロー ズ中部 (注)3	愛知県 東海市	90	廃石膏ボードリサイ クル	54.0 (54.0)	石膏粉の購入
(連結子会社) 株式会社グリーンアロー ズ九州 (注)3	福岡県 糟屋郡	90	廃石膏ボードリサイ クル	58.0 (58.0)	産業廃棄物の処理受託等

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は環境関連事業の単一セグメントであります。

### (1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
環境関連事業	1,002

（注） 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
660	40.6	10.9	6,791,505

（注）1．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。  
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

一部の連結子会社を除き、労働組合は結成されておられません。なお、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループは、「環境創造企業」をスローガンに掲げ、リサイクルを中心とした産業廃棄物中間処理を事業の中心として業容の拡大を図るとともに、「環境」を通して社会に貢献してまいりました。近年、世界的に環境に対する関心が高まり、わが国においても廃棄物問題に関する社会的注目が高まり、それとともに従来は陰に隠れがちであった産業廃棄物処理業界も社会的認知を受け、産業界をはじめとして各方面から大きな期待が寄せられる業界となってまいりました。当社は、1995年に業界初の公開企業となり、産業廃棄物処理業界のリーダー的存在として、当社のみならず業界全体の社会的信頼性向上に努力してまいりました。今後もさらに各方面からの信頼を裏切ることなく、「環境」に貢献する企業として、株主の皆様、取引先の皆様をはじめとして、社会全体からの信頼と期待に応えられる経営を目指してまいります。

#### (2)経営戦略等

当社グループは、産業廃棄物のリサイクルを中心とした産業廃棄物中間処理業を主体としております。わが国の産業廃棄物処理市場は、中小・零細企業の乱立する業界から、各種環境規制の強化と環境に関する社会的関心の高まりにより、適正で、なおかつリサイクル処理を主体とした企業に処理委託が集約化されていく動きになりつつあります。

当社グループは、多様化・複雑化する産業廃棄物の適正処理・リサイクル化のニーズに対処するため、技術力の向上、新設備の導入による処理・リサイクル可能品目の拡大、並びに積極的な設備投資と営業展開により、特に関東地区、関西地区の2つの大規模な市場を中心とした地域でのシェア上昇を目指し、業容拡大を図ってまいります。また、産業廃棄物中間処理のみにとどまらず、顧客の環境リスクに対するニーズに応えるため、特に子会社である株式会社ダイセキ環境ソリューションとの連携を密にし、土壌汚染調査・処理、環境分析、ゼロ・エミッション支援、処理装置の販売等の、企業の環境に対するトータル・プランナーとしての能力を高めることにより、グループとしての事業分野の拡大を図ってまいります。株式会社ダイセキMCRにおいては、鉛のリサイクル業という従来当社グループが持たなかった金属リサイクルを展開、さらには、大型タンク清掃事業の大手であるシステム機工株式会社では、大型タンク以外の清掃事業にも注力しております。今後も「環境」「リサイクル」をキーワードにM&A戦略も積極的に展開してまいります。こうした施策により、当社グループは「環境創造企業グループ」としてさらなる飛躍を目指してまいります。

以上の施策により、中期計画として3期後の2023年2月期には、売上高630億円・営業利益130億円・親会社株主に帰属する当期純利益83億円、ROE10%以上を目指してまいります。

#### (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの目標とする経営指標として、連結ROE（自己資本利益率）10%以上を目指しております。

#### (4)経営環境

経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大、米国・中国の通商問題や英国のEU離脱の問題等、世界情勢の不安定化等、経済の先行きの懸念材料は多く、景気後退リスクは高まってきています。このような情勢下、当社グループを取り巻く事業環境も、国内景気の後退や資源価格の下落等のリスクも高まってきております。しかしながら、引続き社会の環境に対する意識の高まり、自然災害発生時等における緊急対応へのニーズの高まりなど、当社グループへの社会的な期待はさらに大きくなってきております。当社グループは、その事業の推進そのものが「環境」「社会」への貢献となるものであると確信し、地域の皆様や顧客の皆様からの期待に応えるべく、法令遵守の徹底を図り、また積極的な技術開発や設備投資を実行し、社会から信頼される企業を目指し、事業の拡大を図ってまいり所存です。

#### (5)事業上及び財務上の対処すべき課題

##### コンプライアンス体制の充実

環境関連事業を営む当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連法規制の遵守を企業の最重要課題と位置付け、法令遵守に対する一層の社内意識の向上と体制強化を図るため、継続的な施策を採り、社会的な信頼を得る努力を行ってまいります。



## グループ連携の強化

グループ連携をさらに強化し、情報の共有化を図り、複雑化・高度化する環境に対する社会的ニーズに対応できる体制を整えてまいります。

## 関東地区・関西地区での事業拡大

当社グループは、引き続きエリア戦略として、大規模な市場を有しかつ相対的に当社グループのシェアが低い関東地区・関西地区において、業容拡大のための積極的な設備投資と営業力の注入を第一に位置付け、実行してまいります。

## リサイクル技術の向上

当社グループの産業廃棄物中間処理の基本はリサイクルであります。リサイクル処理による環境負荷の低減が社会貢献につながり、また当社グループの処理コストの低減にも役立っております。当社グループは、積極的な研究開発・設備投資によりリサイクル技術を向上させ、社会貢献と収益確保の両立を図ってまいります。

## 情報化投資

当社グループは、業容拡大に伴い、正確かつ迅速な情報把握により的確な経営の意思決定の迅速化を促進するため、また迅速な情報開示体制の確立のため、全社レベルでの情報システムの再構築に取り組んでおります。これに加え、業務改革も併せて実行することにより、企業運営上のコストの削減にも取り組んでまいります。また、重要情報の漏洩を防止するための情報セキュリティの強化にも取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)法的規制リスク

#### 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及びその関係法令等

当社グループは、産業廃棄物の収集運搬・中間処理を主たる業としており、当該事業は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃掃法」という。）及びその関係法令等により規制されております。基本法である「廃掃法」では、廃棄物の適正処理のための様々な規制を行っております。基本的に、廃棄物処理業は許可制であり、当社グループの主要業務である産業廃棄物処理事業は各都道府県知事又は政令市長の許可が必要とされ、また、産業廃棄物処理施設の新設・増設に関しても各都道府県知事又は政令市長の許可を必要とする旨規定されております。

当社グループは、「廃掃法」に基づいて、産業廃棄物の収集運搬・中間処理業を行うために必要な許可を取得しておりますが、万一、「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 建設業関係法令

当社グループにおける土壤汚染処理事業においては、原位置での処理の場合と、土壌を掘削し、掘削除去した土壌を処理する場合があります。原位置での処理と土壌の掘削については、土木工事に該当するため、「建設業法」の規制を受けます。

当社グループは、土木工事業等について「特定建設業」の許可を取得しておりますが、万一、「建設業法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 土壤汚染調査・処理関係法令

当社グループにおける土壤汚染調査・処理事業においては、工場跡地等の不動産の売買時や同土地の再開発時等に汚染の有無を確認するための調査を行っておりますが、「土壤汚染対策法」で土壤汚染状況調査を義務付けられた区域の調査は、環境大臣による指定を受けた「指定調査機関」が調査を行うこととされております。

当社グループは、「指定調査機関」の指定を受けておりますが、万一、「土壤汚染対策法」に抵触し、「指定調査機関」の指定を取り消された場合は、「土壤汚染対策法」で土壤汚染状況調査及び第16条第1項の調査を義務付けられた区域の調査を受注することができなくなるため、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 計量証明事業関係法令

当社グループにおける計量証明事業は、土壌中の有害物質の分析や廃棄物の成分分析を主に行っており、当該事業は「計量法」の規制を受けます。

当社グループは、「計量証明事業」の認定を受けておりますが、万一、「計量法」に抵触し「計量証明事業」の登録や認定の取消等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (2)市場ニーズの変化

当社グループにおける土壌汚染調査・処理の需要は、企業の環境投資や「土壌汚染対策法」及び各地方自治体により施行される条例等の影響を受けます。

例えば、土壌汚染調査が必要な場合は、有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合や、3,000㎡以上の土地の形質変更を届け出て都道府県知事等に汚染のおそれがあると判断された場合（土壌汚染対策法）等、法令や条例等により具体的に決められており、その際の調査方法、浄化対策等もそれぞれ法令や条例等で基準が設定されております。

今後、法令や条例等が新設又は改正される場合、その内容によっては、調査、処理の機会が増加し、調査方法、浄化対策等の基準もさらに厳しくなると考えられます。その結果、土壌汚染調査・処理の需要が拡大する可能性があります。法規制の強化に当社グループが対応できない場合は、拡大する需要を受注に結びつけられず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績や雇用状況を背景として、引続き緩やかな景気回復基調となりました。しかしながら、年度後半は、米国・中国の通商問題や英国のEU離脱の問題等、世界情勢の不安定化が強まったことにより、我が国経済への悪影響の懸念が高まり、経済の先行きに対しては不透明感が強まりました。また、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症の世界的な規模での拡大により、実体経済に対する懸念が世界的に急速に高まってまいりました。

こうした経済情勢下ではありましたが、当社グループの主力事業である工場廃液を中心とした産業廃棄物の処理業は、国内鉱工業生産が緩やかに低下する中、引続き国内各エリアにおいてシェアアップを図ることにより、事業を拡大してまいりました。また、近年頻発する自然災害への復旧作業にも迅速に対応できる体制を引続き強化することにより、お客様や行政、住民の皆様からの信頼をさらに高めてまいりました。さらには、原油価格やドル円相場の安定を背景として国内燃料価格は安定し、当社の販売するリサイクル燃料価格も安定して推移いたしました。

前期から受注単価の下落により採算が悪化した株式会社ダイセキ環境ソリューションが手掛ける土壌汚染処理関連事業は、需要が低迷する環境下ではありましたが、難処理案件や災害対応案件等を積極的に獲得することにより、高付加価値案件の比率を高めてまいりました。さらには、2018年12月に開設した横浜恵比須リサイクルセンターを本格稼働させることにより、関東地区での営業拡大やコスト削減を進めました。また弥富リサイクルセンターにおいては土壌洗浄設備の稼働率上昇に伴い、処理コスト削減効果が上がり、利益率の改善を達成することができました。さらには、2019年8月には新たに岐阜リサイクルセンターを開設し、山岳地帯のトンネル工事等から排出される土壌処理体制を整備し、今後の事業拡大の準備を整えました。

また、株式会社ダイセキMCRが手掛ける鉛リサイクル事業は、鉛価格の不安定な状況が続きましたが、バーゼル法改正の影響により、原料である使用済バッテリーの韓国への流出がストップしたため原料調達環境が改善いたしました。これに加え設備の稼働率が上昇し、生産数量の約27%増産により採算が改善し、黒字化を達成いたしました。

システム機工株式会社が手掛ける大型タンク等の洗浄事業は、人員並びに設備増強を図ることにより洗浄能力を拡大し、さらには引続き100%の稼働を維持することにより、順調に業容を拡大いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高54,088百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益10,865百万円（同19.3%増）、経常利益11,025百万円（同19.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7,044百万円（同15.2%増）と増収増益を確保し、いずれも過去最高の業績となり、連結ベースで初の営業利益100億円超を達成いたしました。

当社グループは、環境関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の獲得9,633百万円、投資活動による資金の支出11,964百万円、財務活動による資金の支出450百万円により、前連結会計年度末に比べ2,782百万円減少し、当連結会計年度末には25,946百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に法人税等の支払額3,012百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益10,850百万円、減価償却費1,947百万円等により、総額では9,633百万円の収入（前年同期比0.5%増）となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に定期預金の払戻による収入2,820百万円等があったものの、有形固定資産の取得による支出10,819百万円、定期預金の預入による支出2,850百万円、投資有価証券の取得による支出1,942百万円等により、総額では11,964百万円の支出（前年同期比42.4%増）となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払額2,095百万円、長期借入金の返済による支出653百万円等があったものの、長期借入れによる収入2,000百万円等により、総額では450百万円の支出（前年同期比29.7%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、環境関連事業の単一セグメントであります。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
環境関連事業(百万円)	52,942	106.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 処理実績等にて記載しております。  
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
環境関連事業(百万円)	804	86.7

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
環境関連事業	52,505	104.8	2,626	91.5

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
環境関連事業(百万円)	54,088	105.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在によりこれらの見積りと異なる場合があります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (財政状態の分析)

当社グループの総資産は、前連結会計年度末に比べ6,527百万円増加し92,050百万円となりました。これは、資産の部におきましては、主に有形固定資産7,483百万円、受取手形及び売掛金1,015百万円が増加したものの、現金及び預金2,752百万円が減少したこと等によります。負債の部におきましては、主に長期借入金1,216百万円、支払手形及び買掛金496百万円、未払消費税等456百万円、短期借入金430百万円、未払法人税等349百万円が増加したものの、未払金2,268百万円が減少しております。

当社グループの純資産は76,313百万円と前連結会計年度末に比べ5,355百万円増加いたしました。これは主に利益獲得により株主資本が4,995百万円増加したこと等によるものであります。

## (経営成績の分析)

当連結会計年度の売上高は54,088百万円（前連結会計年度は51,313百万円）となり、2,774百万円増加いたしました。また、売上原価は36,963百万円（前連結会計年度は36,124百万円）となり、838百万円増加いたしました。これは主に当社グループの主力事業である工場廃液を中心とした産業廃棄物の処理業において、国内鉱工業生産が緩やかに低下する中ではありましたが、国内各エリアにおいてシェアアップをはかり、事業の拡大をはかったことにより順調に受注を伸ばしてきたことや、国内燃料価格が原油価格やドル円相場の安定を背景として安定したことにより、当社の販売するリサイクル燃料価格も安定して推移したこと等によります。

販売費及び一般管理費は6,259百万円（前連結会計年度は6,082百万円）となり、176百万円増加いたしました。これは主に運賃及び租税公課等が増加したためであります。

これらの結果、営業利益は10,865百万円（前年同期比19.3%増）、経常利益は11,025百万円（同19.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,044百万円（同15.2%増）、ROE（自己資本利益率）は10.4%（前連結会計年度は9.6%）となりました。

## (キャッシュ・フローの状況の分析)

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

## 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、産業廃棄物中間処理、製品の製造に使用する原材料の購入や製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用、継続的な研究開発のための費用であります。また、長期性の資金需要は、工場等の設備の投資であります。

これらの運転資金や設備資金は、自己資金により調達することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関等より調達していく考えであります。

## 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

当連結会計年度におきましては、連結ROEは10.4%（前連結会計年度は9.6%）となりました。引き続き連結ROEの継続的な向上に向け、効率的な事業経営に取り組んでまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの主な研究開発活動は、産業廃棄物を有効利用するために、産業廃棄物から再利用可能な資源を回収し、それらをリサイクルする技術、及び複雑化する産業廃棄物を複合処理する技術等の研究開発であります。当連結会計年度における主な研究開発実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは環境関連事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

生物処理の高効率化についての研究

還元性廃液を利用した有用金属の回収についての研究

廃棄物再生燃料を用いたリサイクル技術についての研究

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は94百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資総額は9,978百万円であります。その主なものは株式会社ダイセキの関西事業所事業用土地取得で7,475百万円等であります。

なお、当社グループの事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、環境関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市港区)	統括業務施設	227	8	176 (1,882)	31	443	44
名古屋事業所 (名古屋市港区)	産業廃棄物処理施設等	814	389	1,745 (41,670) [29,917]	24	2,973	179
北陸事業所 (石川県白山市)	産業廃棄物処理施設等	246	303	172 (20,692)	13	735	88
関西事業所 (兵庫県明石市)	産業廃棄物処理施設等	471	192	9,161 (85,587)	214	10,040	92
九州事業所 (北九州市若松区)	産業廃棄物処理施設等	420	291	736 (53,895)	168	1,617	98
関東事業所 (栃木県佐野市)	産業廃棄物処理施設等	455	365	1,813 (48,430)	44	2,678	119
千葉事業所 (千葉県袖ヶ浦市)	産業廃棄物処理施設等	115	70	482 (7,070)	0	668	33

(2) 国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱ダイセキ環境ソ リューション	本社 (名古屋市瑞穂区)	統括業務施設 環境分析施設 産業廃棄物処理 施設	393	3	263 (2,495)	26	687	72
	名古屋リサイクルセンター (愛知県東海市)	土壌処理施設	264	193	395 (17,790)	51	904	8
	横浜生麦リサイクルセン ター (横浜市鶴見区)	土壌処理施設	110	0	551 (8,421)	1	665	4
	横浜恵比寿リサイクルセン ター (横浜市神奈川区)	土壌処理施設	1,683	184	2,900 (15,059)	121	4,889	6
	関西支社及び大阪リサイク ルセンター (大阪市大正区)	土壌処理施設等	269	90	1,260 (11,654)	112	1,732	23
	東北支店及び仙台リサイク ルセンター (仙台市青葉区)	土壌処理施設等	30	11	- (-)	0	42	3
	弥富リサイクルセンター及 び名古屋トランシップセン ター (愛知県弥富市)	土壌処理施設 微量PCB廃棄物保 管施設	1,527	355	704 (15,840)	3	2,591	8
	岐阜リサイクルセンター (岐阜県可児市)	土壌処理施設等	1,458	571	537 (19,015)	5	2,572	3
	バイオエナジーセンター (愛知県東海市)	BDF製造施設	0	0	212 (3,400)	0	212	5
	東海リサイクルセンター (愛知県東海市)	賃貸施設等	41	-	345 (7,401)	-	387	-
	名港工場 (名古屋市港区)	賃貸施設等	42	-	503 (11,581)	-	546	-
㈱ダイセキMCR	本社等 (栃木県宇都宮市)	鉛精錬施設等	611	420	1,105 (32,441)	79	2,217	81

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定を含んでおります。

2. 上記中[ ]内は賃借中の土地の面積で、外数であります。

3. (1) 提出会社における名古屋事業所の土地及び建物には福利厚生施設を含んでおります。

4. 連結子会社である株式会社ダイセキ環境ソリューションの東海リサイクルセンターの設備は、連結子会社である株式会社グリーンアローズ中部へ賃貸しております。

5. 連結子会社である株式会社ダイセキ環境ソリューションの名港工場は、連結子会社である株式会社グリーンアローズ中部へ賃貸しております。

6. 従業員数は、就業人員数(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,200,000
計	79,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,000,000	43,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	43,000,000	43,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月11日 (注)	2,124,954	43,000,000	-	6,382	-	7,051

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (5)【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	33	60	224	1	4,976	5,333	-
所有株式数 (単元)	-	124,722	7,412	49,343	160,017	2	87,346	428,842	115,800
所有株式数の 割合(%)	-	29.08	1.72	11.50	37.31	0.00	20.36	100	-

(注) 1. 自己株式221,669株は、「個人その他」に2,216単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ19単元及び95株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,241	14.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,916	6.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P.O. BOX 351 BOSTON M ASSACHUSETTS 02101 U. S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	2,807	6.56
J P MORGAN CHASE BA NK (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANA RY WHARF, LONDON, E 14 5 J P, UNITED KINGDO M (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	2,444	5.71
有限会社こども未来研究所	愛知県岩倉市下本町真光寺53-6	1,800	4.20
GOLDMAN, SACHS & C O. REG (常任代理人ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	200 WEST STREET NEWY ORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木 ヒルズ森タワー)	1,585	3.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,323	3.09
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) (常任代理人香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANA RY WHARF LONDON E 14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,125	2.63
伊藤 博之	名古屋市緑区	1,054	2.46
伊藤 喜代子	名古屋市緑区	1,043	2.43
計	-	22,341	52.22

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6,241千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,916千株

2. 2019年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、マサチューセツ  
ツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー及びその共同保有者であるMFSインベスト・マネジメン  
ト株式会社が2019年9月30日現在で下記の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決  
権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりませ  
ん。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割 合(%)
マサチューセツ・ファイナンシャル・ サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199、マサチューセツ 州、ボストン、ハンティントンアベ ニュー111	2,819	6.56
MFSインベストメント・マネジメン ト株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	426	0.99

3. 2020年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年1月15日現在で下記の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、当該大量保有報告書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,392	3.24
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	827	1.92

4. 2020年2月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、カバウター・マネジメント・エルエルシーが2020年2月10日現在で下記の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
カバウター・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	1,927	4.48

また、2019年9月24日付で当該株主より関東財務局に提出されました大量保有報告書(変更報告書)により、主要株主の異動を確認したため、2019年10月4日付で当社より主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。

#### (7)【議決権の状況】

##### 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 221,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,662,600	426,626	-
単元未満株式	普通株式 115,800	-	-
発行済株式総数	43,000,000	-	-
総株主の議決権	-	426,626	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

##### 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町1番地86	221,600	-	221,600	0.51
計	-	221,600	-	221,600	0.51

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	668	1,937,126
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	8	20,336
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	17,600	47,836,800	-	-
保有自己株式数	221,669	-	221,661	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主各位への安定的な利益還元を基本としたうえで、業績に対応した配当の実施ならびに株主還元を最重要課題として考えております。従って、業績の推移、業界環境、配当性向を勘案し、併せて経営基盤ならびに企業体質の強化と中長期的な事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して、配当を決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当性向に関しては、増益率を上回る増配率を維持することにより配当性向を徐々に引き上げていくとともに、必要に応じて株式分割及び自社株購入を実行し、業績の向上に伴う株主還元を積極的に進めてまいります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり56円の配当（うち中間配当23円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は38.3%となりました。

内部留保資金につきましては、経営基盤ならびに企業体質の強化と中長期的な事業展開に備えるため内部留保の充実に努め、設備投資や技術開発等に積極的に投資してまいりたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月1日 取締役会決議	983	23.0
2020年5月28日 定時株主総会決議	1,411	33.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営における透明性及び健全性向上のため、法令及び社会規範を遵守した企業活動を最重要課題として位置づけています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (1) 企業統治の体制の概要

当社は取締役会の監督機能を強化し、経営の健全性、透明性の向上を図ることを目的として、監査等委員会設置会社を選択しております。

当社は、代表取締役社長を長とするコンプライアンス委員会を組織し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めております。また、各部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化しております。

グループ全般に係る迅速かつ確かな意思決定と効率的な組織運営を目的とし、取締役会の開催頻度を高くしております。また、経営の意思決定及び監督機能と執行機能を分離することにより、業務執行の効率化、迅速化、責任の明確化を図り、機動的かつ効率的な経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（代表取締役会長伊藤博之、代表取締役社長柱秀貴、山本哲也、天野浩二、伊藤泰雄）及び監査等委員である取締役3名（すべて社外取締役、佐橋典一、水野信勝、加古三津代）で構成されております。また、内1名は女性取締役に、ダイバーシティにも配慮した人員構成となっております。的確かつ迅速な業務運営の実現及び取締役会の透明性の向上及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を目的とし、独立性の高い社外取締役が3分の1以上を占める体制としており、原則として月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の重要事項の決定や各取締役から業務執行の報告を行っております。

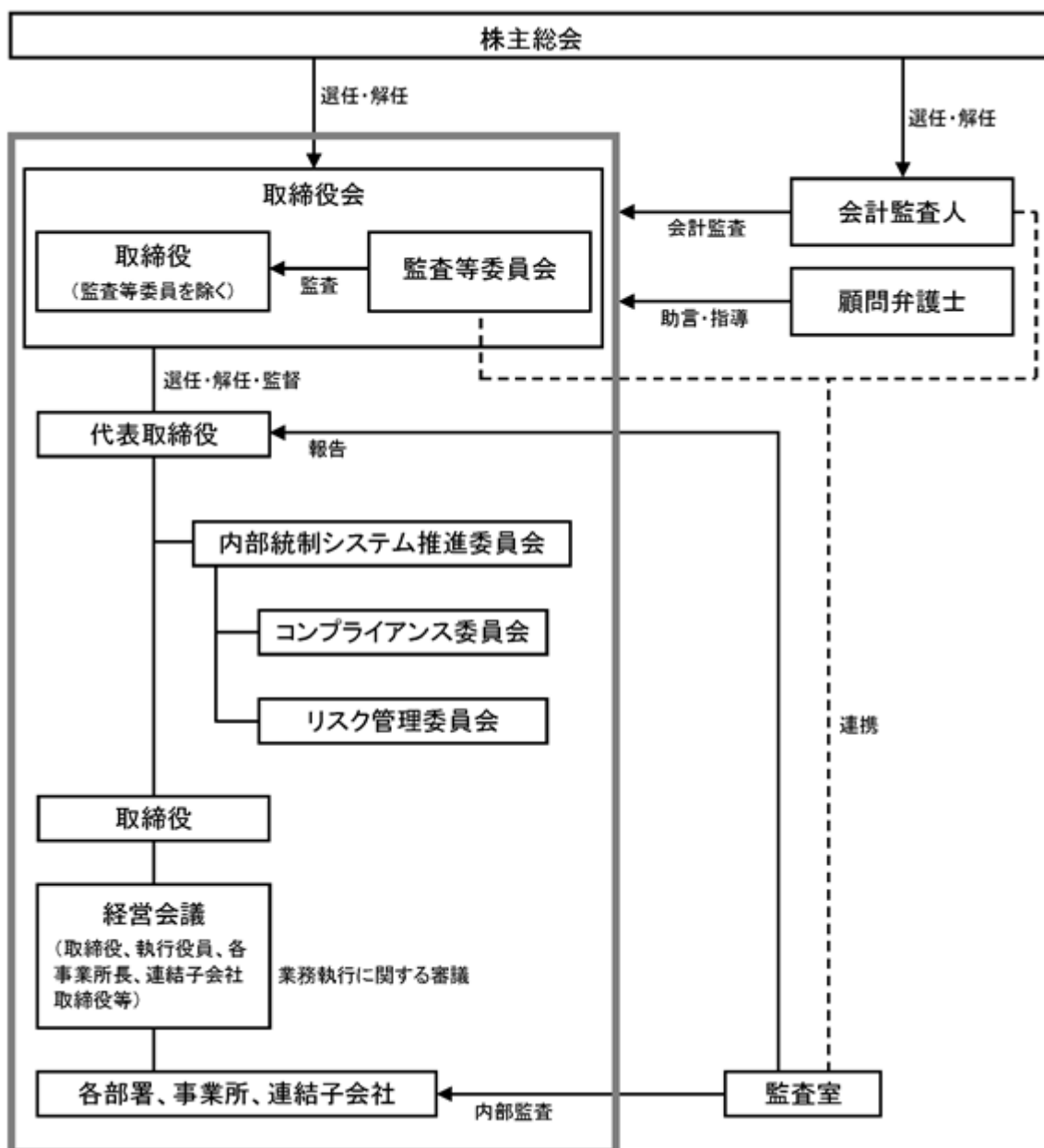
経営会議は、取締役、執行役員、各事業所長及び連結子会社の取締役等が出席し、月1回開催しております。また、関係取締役、執行役員、各部門長等が出席する営業情報会議を月1回開催し、営業情報の共有化による業務の効率化に取り組んでおります。

監査等委員会は当社と利害関係のない社外取締役3名（佐橋典一、水野信勝、加古三津代）で構成されており、原則として月1回開催しております。監査等委員会では、監査等に関する重要な事項の報告、協議及び決議を行っております。

#### (2) 企業統治体制を採用する理由

当社は、内部監査及び内部統制の評価に関する業務につきましては、代表取締役社長直属の監査室を設置し、専任の2名が計画的に実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査室は、監査等委員会と、それぞれの監査の方法や結果、及び内部統制の状況について報告、情報交換を行い、会計監査人とも連携して、効率的な業務監査を行うべく、監査機能の強化に取り組んでおります。監査等委員会は3名の監査等委員である取締役（すべて社外取締役）で構成され、原則として毎月1回監査等委員会を開催するほか、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行等に関する聴取を行い、必要な監査及び助言等を行っております。また、決算期においては会計帳簿の調査、事業報告、連結計算書類、計算書類及び附属明細書の監査を行い監査報告書を作成しております。これらにより、当社の企業統治体制は、十分な監督・監査機能を発揮できると判断しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



### (3) 企業統治体制に関するその他の事項

#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることを目的として、以下のとおり内部統制に関する体制の整備・充実を図っております。

当社は取締役会において内部統制システム整備に関する基本方針を定めており、その基本方針の概要は、次のとおりとなります。

1. 当社では内部統制システム整備のため代表取締役社長を長とする内部統制システム推進委員会を設置し、内部統制システムプログラムに従い、その具体化を進めております。
2. 当社では社会的責任と公共的責任を経営の最重要課題と位置付け、代表取締役社長を長とするコンプライアンス委員会を本社内に設置、「倫理憲章」を制定し社内外に公開しております。また、各部署においては、担当取締役及び執行役員を中心とする全社員参加のコンプライアンス勉強会を月1回以上の頻度で開催する等の啓発活動を継続的に行うことにより、コンプライアンス体制の充実を図っております。
3. 当社は取締役会において「内部統制基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

監査等委員会の機能を強化するため、以下の取り組みを行っております。

- a. 独立性を有する社外取締役を3名選任しています。それぞれ、経営陣とは独立した視点から意見表明できる学識経験者であります。また、内1名は女性であり、女性ならではの視点で助言を行っていただくため、社外取締役として選任しております。
- b. 監査等委員会に報告すべき事項を定める「監査等委員会規則」を制定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員は次に定める事項を報告することとしております。

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

毎月の経営状況で重要な事項

内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

重大な法令・定款違反

コンプライアンス相談窓口（企業倫理ホットライン）の通報・相談状況及び内容

その他コンプライアンス上重要な事項

使用人は「会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項」及び「重大な法令・定款違反」に関する重大な事項を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができるものとする。

#### リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、「リスク管理規程」を制定し、リスクマップを作成するとともにリスク分類ごとの責任部門を定めております。

代表取締役社長を長とするリスク管理委員会を組織し、当社及び子会社のリスクを網羅的・総括的に管理しております。重要度の高いリスクについては、対応策を決定し、リスクコントロールに努めております。新たに発生したリスクについては、すみやかに担当部門を定めております。

監査室は部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告し、改善策を審議・決定しております。

#### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制の整備については、子会社が当社へ報告する内容や手続を定めた「関係会社管理規程」に基づき、定期的に子会社より事業報告を受けるとともに、子会社の経営上の重要事項について当社と協議を行い、承認を得ることにより子会社の業務の適正を確保しております。また、子会社に対する監査は、当社の「内部監査規程」に基づき、監査室が必要に応じ実施しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は、6名以内、また監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項



・中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、法令に定める別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 執行役員	伊藤 博之	1943年4月5日生	1963年8月 当社入社 1973年5月 北陸事業所長 1975年4月 取締役 1978年5月 常務取締役 1986年3月 専務取締役 1990年4月 代表取締役専務 1990年12月 代表取締役副社長 1991年10月 北陸ダイセキ株式会社代表取締役 1996年5月 代表取締役社長 2006年5月 北陸ダイセキ株式会社代表取締役 退任 2015年3月 代表取締役会長 2020年5月 代表取締役会長執行役員(現任)	(注)6	1,054
代表取締役社長 執行役員	柱 秀貴	1960年12月18日生	1984年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱 UFJ銀行)入行 1990年4月 当社入社 1990年4月 財務部長 1990年8月 取締役 1993年2月 総務管理本部長 1994年3月 監査室長 1995年10月 常務取締役企画部長 1996年1月 株式会社伊藤治商事代表取締役 1996年3月 企画管理本部長 1999年2月 株式会社伊藤治商事代表取締役退 任 1999年5月 代表取締役副社長 1999年9月 株式会社伊藤治商事(現株式会社イ トジ)代表取締役(現任) 2015年3月 代表取締役社長 2020年5月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)6	309
取締役副社長 執行役員 事業統括本部本部長	山本 哲也	1965年1月9日生	1989年4月 株式会社日立製作所入社 1989年10月 当社入社 1995年3月 技術開発部長 1995年5月 取締役 1995年10月 事業統括第一本部副本部長 1998年7月 環境分析事業本部部長 1999年2月 リサイクル事業開発本部部長 1999年5月 リサイクル事業開発本部本部長 2000年3月 常務取締役 2001年3月 名古屋事業所長 2006年5月 専務取締役 2009年5月 事業統括本部本部長(現任) 2015年3月 取締役副社長 2020年5月 取締役副社長執行役員(現任)	(注)6	785

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務 執行役員 事業統括本部副本部長 関西事業所長	天野 浩二	1960年6月16日生	1985年6月 当社入社 2000年9月 九州事業所長 2003年5月 取締役 2003年9月 関東事業所長 2013年5月 常務取締役 2015年3月 専務取締役 2015年3月 事業統括本部副本部長(現任) 2019年9月 関西事業所長(現任) 2020年5月 取締役専務執行役員(現任)	(注)6	7
取締役専務 執行役員 事業統括本部経営企画室室長	伊藤 泰雄	1972年9月20日生	1996年2月 当社入社 2010年3月 名古屋事業所長 2010年5月 取締役 2013年5月 常務取締役 2015年3月 専務取締役 2018年3月 事業統括本部 2020年5月 取締役専務執行役員(現任) 2020年5月 事業統括本部経営企画室室長(現任)	(注)6	82
取締役 (監査等委員)	佐橋 典一	1958年8月14日生	1987年4月 名古屋市議員初当選 以後6期連続当選 2005年5月 第80代名古屋市会議長 2006年5月 第80代名古屋市会議長退任 2011年2月 名古屋市議員退任 2011年7月 東亜合成株式会社管理部渉外担当部長(嘱託)(現任) 2012年5月 当社監査役 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)7	-
取締役 (監査等委員)	水野 信勝	1952年12月11日生	1976年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2003年7月 監査法人トーマツ代表社員(現有限責任監査法人トーマツ) 2017年6月 有限責任監査法人トーマツ退職 2017年7月 水野信勝公認会計士事務所所長(現任) 2018年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)7	-
取締役 (監査等委員)	加古 三津代	1954年4月6日生	1978年4月 愛知県職員奉職 2014年4月 愛知県教育委員会次長 2015年3月 愛知県職員退職 2016年6月 学校法人愛知大学理事・評議員(現任) 2018年10月 知多市教育委員会委員(現任) 2020年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)7	-
計					2,238

- (注) 1. 取締役佐橋典一、水野信勝及び加古三津代は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 水野信勝、委員 佐橋典一、委員 加古三津代
3. 代表取締役社長執行役員柱秀貴は、代表取締役会長執行役員伊藤博之の義弟であります。
4. 取締役専務執行役員伊藤泰雄は、代表取締役会長執行役員伊藤博之の実子であります。

5. 当社では、業務執行責任の明確化を図り、経営の効率化および意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、上記の取締役を兼務する者以外の執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員	宮地 芳弘	名古屋事業所長
執行役員	伊坂 俊保	事業統括本部
執行役員	梅谷 伊三雄	事業統括本部
執行役員	安永 辰弥	関東事業所長
執行役員	甲斐 尚	九州事業所長
執行役員	片瀬 秀樹	企画管理本部長

6. 2020年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

7. 2020年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役3名であります。

社外取締役の佐橋典一は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、元政治家として、行政全般に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有しておられることから、社外取締役として選任しております。また、現在同氏は東亜合成株式会社の管理部渉外担当部長であり、同社は当社と営業上の取引関係がありますが、その額は僅少であり、同氏と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の水野信勝は、公認会計士として長年にわたり第一線で活躍した経験を有しており、当社の財務の健全性や正確性の観点から助言を行っていただくため、社外取締役として選任しております。同氏と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の加古三津代は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年愛知県職員として、特に教育関係に長く携われた経験から、行政的及び教育的な見地、そして女性ならではの視点で助言を行っていただくため、社外取締役として選任しております。同氏と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社において、社外取締役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、専門的な見地に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会への出席を通じて取締役の業務執行に関わる監視、監督機能を果たすとともに、監査室からの報告及びその他内部統制システムを通じた報告に基づき、必要に応じて意見を述べる等、組織的な監査を実施しております。

また、監査室及び監査等委員会と会計監査人との間の情報交換、意見交換については、期末及び四半期ごとに開催される監査報告会において、情報の共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、当社と利害関係のない社外取締役3名で構成されており、原則として月1回開催しております。それぞれ、経営陣とは独立した視点から意見表明できる学識経験者であります。また、内1名は女性であり、女性ならではの視点で助言を行っていただいております。また、経営判断や業務執行の適法性・相当性・効率性を検証・確認するため取締役会等の重要な会議に出席しております。さらには、監査室や、会計監査人と定期的な会合を行い、積極的な連携をはかっております。

内部監査の状況

内部監査及び内部統制に関する業務につきましては、代表取締役社長直属の監査室を設置し、専任の2名が監査計画に基づき定期的に内部統制の有効性や業務の効率性などについて監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。監査等委員会と監査室は適宜それぞれの監査の方法や内部統制の状況及びそれらの結果について報告、情報交換を行い、会計監査人と連携して、効率的な業務監査を行うべく、監査機能の強化に取り組んでおります。

会計監査の状況

・監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸、稲垣 吉登

(注) 継続監査年数に関しては、全員が7年以内のため記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、会計士試験合格者等7名、その他7名

・監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたり、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載されている会計監査人の評価基準項目を参考にして検討を行っております。

有限責任 あずさ監査法人は、独立性及び専門性、監査活動の適切性及び効率性、並びに監査品質管理体制の整備状況等を総合的に勘案した結果、適任と判断しました。

・監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対して、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に品質管理、独立性、専門性等の評価基準に基づいて、定期的にコミュニケーションを実施するなどにより、監査は適正に実施されていると評価しております。

監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	28	-
連結子会社	28	-	28	-
計	57	-	57	-

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬((1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	1
連結子会社	-	-	-	2
計	-	-	-	3

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務申告書の作成に係る業務であります。

(3) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)  
該当事項はありません。

(当連結会計年度)  
該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、当連結会計年度においては、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両方で協議し、監査等委員会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

(5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、役員規程に基づき、株主総会で決議いただいた報酬額の範囲内で、日々の業務執行の対価として役位を踏まえた固定報酬を支給するとともに、譲渡制限付株式報酬内規に基づき、中長期的な企業価値向上に対する動機づけのために譲渡制限付株式報酬を支給いたします。監査等委員である取締役の報酬については、その職責を鑑み、役員規程に基づき、株主総会で決議いただいた報酬額の範囲内で、固定報酬を支給いたします。

・固定報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、株主総会決議により、総額の限度額を決定し、当該範囲内で、取締役会が各取締役の報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会決議により、総額の限度額を決定し、当該範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2020年5月28日開催の定時株主総会により、年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬の額は、2016年5月26日開催の定時株主総会により、年額50百万円以内としております。

・譲渡制限付株式報酬

株価変動による報酬と株式価値との連動性を明確にすることにより、株主の皆様との一層の価値共有を図るとともに、企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対し、2020年5月28日開催の定時株主総会でご承認頂いた報酬限度額（年額200百万円以内）の範囲内で取締役会決議に基づき支給します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。)	317	254	45	-	17	10
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	12	11	-	-	1	1
社外役員	2	2	-	-	-	2

(注) 1. 「退職慰労金」には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額13百万円を含めております。

2. 上記には、2019年5月23日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の当事業年度に係る報酬等の額を含めております。

3. 2019年5月23日開催の第61回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金として総額9百万円が支給されており、退任役員に係る役員退職慰労引当金の前事業年度末残高との差額4百万円を報酬等の額に含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、個別の役員ごとの報酬開示の記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする銘柄を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な継続を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得・保有する場合があります。取引先の株式は保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか取締役会にて精査し、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り保有し続けますが、毎年見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄につきましては適宜株価や市場動向を見て売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	7
非上場株式以外の株式	3	372

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)中京銀行	152,000	152,000	保有目的：金融取引関係の維持、強化等、さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。	有
	321	335		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	51,000	51,000	保有目的：金融取引関係の維持、強化等、さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。	無
	27	29		
イビデン(株)	10,000	10,000	保有目的：事業関係及び取引関係の維持・強化等、さまざまな協力関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。	無
	23	15		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載していません。なお、保有の適否に関する検証については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また監査法人等の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,535	28,783
受取手形及び売掛金	8,055	9,071
有価証券	-	1,310
たな卸資産	2,937	2,140
その他	388	791
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	41,912	42,093
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,132	19,048
減価償却累計額	8,816	9,249
建物及び構築物(純額)	8,315	9,798
機械装置及び運搬具	22,724	23,915
減価償却累計額	19,148	19,705
機械装置及び運搬具(純額)	3,575	4,210
土地	16,658	24,059
建設仮勘定	2,549	494
その他	1,516	1,466
減価償却累計額	1,111	1,040
その他(純額)	405	426
有形固定資産合計	31,504	38,988
無形固定資産		
のれん	496	420
その他	290	302
無形固定資産合計	786	722
投資その他の資産		
投資有価証券	18,349	17,218
長期預金	1,000	1,000
繰延税金資産	964	1,001
その他	1,070	1,043
貸倒引当金	65	16
投資その他の資産合計	11,318	10,246
固定資産合計	43,610	49,957
資産合計	85,522	92,050

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,698	4,195
短期借入金	3 1,220	3 1,650
1年内返済予定の長期借入金	475	606
未払法人税等	1,704	2,054
賞与引当金	355	386
その他	4,741	3,167
流動負債合計	12,197	12,060
固定負債		
長期借入金	962	2,178
役員退職慰労引当金	259	271
退職給付に係る負債	941	1,001
その他	203	224
固定負債合計	2,367	3,676
負債合計	14,565	15,737
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,382	6,382
資本剰余金	7,097	7,116
利益剰余金	51,848	56,797
自己株式	404	376
株主資本合計	64,924	69,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110	104
退職給付に係る調整累計額	3	6
その他の包括利益累計額合計	114	98
非支配株主持分	5,919	6,295
純資産合計	70,957	76,313
負債純資産合計	85,522	92,050

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	51,313	54,088
売上原価	36,124	36,963
売上総利益	15,189	17,124
販売費及び一般管理費		
運賃	775	838
役員報酬	553	540
給料手当及び賞与	2,024	2,039
賞与引当金繰入額	130	135
退職給付費用	118	113
役員退職慰労引当金繰入額	16	15
福利厚生費	451	458
賃借料	168	176
減価償却費	86	75
貸倒引当金繰入額	7	10
試験研究費	480	494
その他	1,684	1,781
販売費及び一般管理費合計	6,082	6,259
営業利益	9,107	10,865
営業外収益		
受取利息	48	59
受取配当金	18	14
受取保険金	14	48
受取地代家賃	0	0
出資金運用益	3	20
その他	25	28
営業外収益合計	109	172
営業外費用		
支払利息	2	6
投資事業組合運用損	3	-
保険解約損	10	-
その他	0	6
営業外費用合計	16	12
経常利益	9,199	11,025
特別利益		
固定資産売却益	177	141
投資有価証券売却益	137	-
補助金収入	-	55
その他	-	0
特別利益合計	214	96

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
特別損失		
固定資産売却損	2 3	2 128
固定資産除却損	3 23	3 64
減損損失	-	5 23
固定資産圧縮損	-	55
その他	0	-
特別損失合計	27	271
税金等調整前当期純利益	9,387	10,850
法人税、住民税及び事業税	2,927	3,396
法人税等調整額	5	31
法人税等合計	2,921	3,364
当期純利益	6,465	7,485
非支配株主に帰属する当期純利益	355	441
親会社株主に帰属する当期純利益	6,110	7,044

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	6,465	7,485
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	192	0
退職給付に係る調整額	0	10
その他の包括利益合計	191	11
包括利益	6,273	7,473
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,948	7,028
非支配株主に係る包括利益	325	445

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式申込証拠金	
当期首残高	6,382	7,068	47,684	429	-	60,706
当期変動額						
剰余金の配当			1,945			1,945
親会社株主に帰属する当期純利益			6,110			6,110
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0				0
自己株式の取得				2		2
自己株式の処分		29		26	55	-
自己株式申込証拠金の増加					55	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	28	4,164	24	-	4,217
当期末残高	6,382	7,097	51,848	404	-	64,924

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	269	6	276	5,651	66,633
当期変動額					
剰余金の配当					1,945
親会社株主に帰属する当期純利益					6,110
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					0
自己株式の取得					2
自己株式の処分					-
自己株式申込証拠金の増加					55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159	2	162	268	106
当期変動額合計	159	2	162	268	4,324
当期末残高	110	3	114	5,919	70,957

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,382	7,097	51,848	404	64,924
当期変動額					
剰余金の配当			2,095		2,095
親会社株主に帰属する当期純利益			7,044		7,044
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		17		29	47
自己株式申込証拠金の増加					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19	4,948	27	4,995
当期末残高	6,382	7,116	56,797	376	69,919

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	110	3	114	5,919	70,957
当期変動額					
剰余金の配当					2,095
親会社株主に帰属する当期純利益					7,044
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					1
自己株式の取得					1
自己株式の処分					47
自己株式申込証拠金の増加					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	9	15	375	359
当期変動額合計	6	9	15	375	5,355
当期末残高	104	6	98	6,295	76,313



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,387	10,850
減価償却費	2,275	1,947
減損損失	-	23
のれん償却額	76	76
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	48
賞与引当金の増減額(は減少)	40	30
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	65	44
受取利息及び受取配当金	66	74
支払利息	2	6
補助金収入	-	55
固定資産売却損益(は益)	74	87
固定資産除却損	23	64
固定資産圧縮損	-	55
出資金運用損益(は益)	3	20
投資有価証券売却損益(は益)	136	-
投資事業組合運用損益(は益)	3	-
保険解約損益(は益)	10	-
売上債権の増減額(は増加)	164	963
たな卸資産の増減額(は増加)	1,015	203
仕入債務の増減額(は減少)	317	496
未払消費税等の増減額(は減少)	94	669
その他	301	436
小計	12,382	12,561
利息及び配当金の受取額	72	90
利息の支払額	3	6
法人税等の支払額	2,871	3,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,580	9,633
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,820	2,850
定期預金の払戻による収入	304	2,820
投資有価証券の取得による支出	1,466	1,942
保険積立金の積立による支出	19	19
保険積立金の解約による収入	139	48
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	337	718
有形固定資産の取得による支出	4,920	10,819
有形固定資産の売却による収入	81	44
無形固定資産の取得による支出	28	34
補助金の受取額	-	55
その他	4	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,396	11,964

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,170	430
長期借入れによる収入	1,000	2,000
長期借入金の返済による支出	462	653
配当金の支払額	1,945	2,095
非支配株主への配当金の支払額	55	55
自己株式の取得による支出	2	1
その他	52	74
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>347</b>	<b>450</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	836	2,782
現金及び現金同等物の期首残高	27,892	28,729
現金及び現金同等物の期末残高	28,729	25,946

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社  
連結子会社の名称  
北陸ダイセキ株式会社  
株式会社ダイセキ環境ソリューション  
株式会社ダイセキM C R  
システム機工株式会社  
株式会社グリーンアローズ中部  
株式会社グリーンアローズ九州

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(株式会社グリーンアローズホールディングス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの  
...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの  
...移動平均法による原価法  
たな卸資産  
...主に総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)  
...定額法  
主な耐用年数  
建物及び構築物 2~50年  
機械装置及び運搬具 2~15年  
無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

...定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

また、重要性が乏しいものは、発生年度に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

仕掛品

処理未完了の取引において発生した原価を含めております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社グループは、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法を採用していましたが、当連結会計年度から、定額法に変更いたしました。

この変更は、中期的な経営計画における設備投資及び、当社の連結子会社である株式会社ダイセキ環境ソリューションにおける新リサイクルセンターの建設を契機に、有形固定資産の使用実態を調査した結果、当社グループの有形固定資産の稼働は今後も安定的に見込まれることから、期間損益計算をより適正に行うためには耐用年数にわたり均等に費用配分を行うことが適切であると判断したためであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ761百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」266百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」964百万円に含めて表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資有価証券(株式)	49百万円	49百万円

2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
商品及び製品	358百万円	319百万円
仕掛品	1,172	1,439
開発事業等支出金	7	7
原材料及び貯蔵品	398	374

3. 当社及び連結子会社(株式会社ダイセキ環境ソリューション及び株式会社グリーンアローズ九州)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
当座貸越極度額	6,500百万円	6,000百万円
借入実行残高	1,220	1,650
差引額	5,280	4,350

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	74	40
土地	2	-
計	77	41

2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	3百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	-	0
土地	-	126
その他(器具備品)	-	0
計	3	128

なお、当連結会計年度において連結会社間の土地の売買により発生した損失は、未実現損失として消去を行わず、固定資産売却損として表示しております。

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	1百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	10	9
有形固定資産「その他」	0	0
解体撤去費用等	11	41
計	23	64

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
	80百万円	94百万円

5. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しました  
減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失金額
栃木県佐野市	再生重油処理装置	機械装置	23百万円

減損損失を認識するに至った経緯

当連結会計年度において、当初の設備計画に変更が生じたことによる将来使用価値の変化により、減損損失を計上しております。

資産のグルーピングの方法

当社グループは事業用資産について、主として管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額を零として評価しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	201百万円	1百万円
組替調整額	74	-
税効果調整前	276	1
税効果額	84	0
その他有価証券評価差額金	192	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6百万円	8百万円
組替調整額	5	6
税効果調整前	0	15
税効果額	0	4
退職給付に係る調整額	0	10
その他の包括利益合計	191	11

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,000,000	-	-	43,000,000
合計	43,000,000	-	-	43,000,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	253,643	658	15,700	238,601
合計	253,643	658	15,700	238,601

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加658株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少15,700株は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。



3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	1,090	25.5	2018年2月28日	2018年5月25日
2018年10月1日 取締役会	普通株式	855	20.0	2018年8月31日	2018年10月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,111	利益剰余金	26.0	2019年2月28日	2019年5月24日

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,000,000	-	-	43,000,000
合計	43,000,000	-	-	43,000,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	238,601	668	17,600	221,669
合計	238,601	668	17,600	221,669

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加668株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17,600株は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,111	26.0	2019年2月28日	2019年5月24日
2019年10月1日 取締役会	普通株式	983	23.0	2019年8月31日	2019年10月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,411	利益剰余金	33.0	2020年2月29日	2020年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	31,535百万円	28,783百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	2,806	2,836
現金及び現金同等物	28,729	25,946

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

重機(機械装置及び運搬具)及び電話主装置(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入等により実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、毎月各事業所長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、業務上の関係を有する企業等の株式であります。債券は格付けの高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。主に債券や上場株式は、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、短期間で決済されるものであります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、長期借入金は固定金利にて調達しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	31,535	31,535	0
(2) 受取手形及び売掛金	8,055	8,055	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,102	8,102	-
(4) 長期預金	1,000	997	2
資産計	48,693	48,691	3
(1) 支払手形及び買掛金	3,698	3,698	-
(2) 短期借入金	1,220	1,220	-
(3) 未払法人税等	1,704	1,704	-
(4) 長期借入金	1,438	1,443	5
負債計	8,062	8,067	5

当連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	28,783	28,782	0
(2) 受取手形及び売掛金	9,071	9,071	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,292	8,292	-
(4) 長期預金	1,000	999	0
資産計	47,147	47,145	1
(1) 支払手形及び買掛金	4,195	4,195	-
(2) 短期借入金	1,650	1,650	-
(3) 未払法人税等	2,054	2,054	-
(4) 長期借入金	2,784	2,784	0
負債計	10,685	10,685	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金の中には、中途解約しない限り元本が保証され、利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金（コーラブル預金）があり、その時価は取引金融機関の組込デリバティブ時価評価額をもとに一本化した金額によっております。そのほかについては、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期預金

取引先金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非上場株式	157	157
投資事業有限責任組合への出資	89	79

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2019年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,535	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,055	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	2,000	3,100	-
長期預金	-	-	1,000	-
合計	39,590	2,000	4,100	-

当連結会計年度（2020年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,783	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,071	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	1,300	700	2,400	-
長期預金	-	1,000	-	-
合計	39,154	1,700	2,400	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2019年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,220	-	-	-	-	-
長期借入金	475	349	349	262	-	-
合計	1,695	349	349	262	-	-

当連結会計年度（2020年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,650	-	-	-	-	-
長期借入金	606	597	510	1,070	-	-
合計	2,256	597	510	1,070	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	581	371	209
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,755	2,703	52
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,336	3,074	262
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	4,766	4,816	50
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,766	4,816	50
合計		8,102	7,891	211

当連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	578	364	214
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,641	3,612	28
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,220	3,977	242
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	6	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	4,066	4,103	37
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,072	4,110	38
合計		8,292	8,087	204

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	158	75	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	158	75	0

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)及び当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

デリバティブ取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社4社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社及び連結子会社1社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。そして、連結子会社5社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象としていない割増退職金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	852百万円	904百万円
勤務費用	95	97
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	6	8
退職給付の支払額	38	52
退職給付債務の期末残高	904	959

退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	904百万円	959百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	904	959
退職給付に係る負債	904	959
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	904	959

退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	95百万円	97百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	5	6
その他	5	8
確定給付制度に係る退職給付費用	96	100

退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
数理計算上の差異	0百万円	15百万円
合計	0	15



退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
未認識数理計算上の差異	6百万円	8百万円
合計	6	8

数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
割引率	0.2~0.4%	0.2~0.4%

(注) 予想昇給率については、2017年10月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	24百万円	37百万円
退職給付費用	14	8
退職給付の支払額	1	4
退職給付に係る負債の期末残高	37	41

退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	37百万円	41百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37	41
退職給付に係る負債	37	41
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37	41

退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度14百万円 当連結会計年度8百万円

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度208百万円 当連結会計年度213百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	98百万円	123百万円
投資有価証券	3	7
賞与引当金	109	119
退職給付に係る負債	296	313
役員退職慰労引当金	79	83
未実現利益控除	9	10
減価償却資産	338	283
税務上の繰越欠損金(注)2	528	495
その他	121	142
繰延税金資産小計	1,586	1,579
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	467
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	41
評価性引当額小計(注)1	553	509
繰延税金資産合計	1,033	1,069
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	65	65
その他	2	2
繰延税金負債合計	68	68
繰延税金資産(負債)の純額	964	1,001

(注)1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	66	200	229	495
評価性引当額	-	-	-	38	200	229	467
繰延税金資産	-	-	-	27	-	-	(2)27

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金495百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産27百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)及び当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)及び当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)及び当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)及び当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)及び当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)及び当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
1株当たり純資産額	1,520円95銭	1株当たり純資産額	1,636円76銭
1株当たり当期純利益	142円90銭	1株当たり当期純利益	164円68銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,110	7,044
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	6,110	7,044
普通株式の期中平均株式数(株)	42,756,867	42,772,937

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,220	1,650	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	475	606	0.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	70	53	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	962	2,178	0.1	2021年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	173	194	-	2021年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,902	4,683	-	-

(注) 1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	597	510	1,070	-
リース債務	51	63	59	19

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,557	26,892	41,173	54,088
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,818	5,536	8,688	10,850
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,811	3,564	5,591	7,044
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	42.35	83.35	130.73	164.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.35	40.99	47.37	33.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,285	26,385
受取手形	1,258	1,256
売掛金	2,382	2,420
有価証券	-	1,310
たな卸資産	1,437	1,371
短期貸付金	2,100	2,100
その他	61	294
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	35,966	34,826
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,294	1,418
構築物	1,264	1,361
機械及び装置	921	828
車両運搬具	497	805
工具、器具及び備品	108	128
土地	7,264	14,789
リース資産	5	4
建設仮勘定	183	365
有形固定資産合計	11,540	19,702
無形固定資産		
借地権	242	242
ソフトウェア	27	39
水道施設利用権	6	5
その他	0	0
無形固定資産合計	276	287

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,909	6,777
関係会社株式	4,480	4,480
差入保証金	245	247
長期貸付金	2 5,046	2 3,949
保険積立金	542	556
長期預金	1,000	1,000
繰延税金資産	658	690
その他	25	23
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	19,909	17,723
固定資産合計	31,726	37,714
資産合計	67,693	72,540
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	752	826
買掛金	2 1,461	2 1,553
リース債務	1	1
未払金	2 1,649	689
未払法人税等	1,594	1,602
未払消費税等	273	410
賞与引当金	264	281
設備関係支払手形	436	585
その他	307	409
流動負債合計	6,741	6,360
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	1,000
リース債務	4	3
退職給付引当金	811	845
役員退職慰労引当金	257	266
その他	25	25
固定負債合計	1,099	2,140
負債合計	7,840	8,500



(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,382	6,382
資本剰余金		
資本準備金	7,051	7,051
その他資本剰余金	29	47
資本剰余金合計	7,080	7,098
利益剰余金		
利益準備金	204	204
その他利益剰余金		
別途積立金	14,600	14,600
繰越利益剰余金	31,919	36,072
利益剰余金合計	46,723	50,877
自己株式	404	376
株主資本合計	59,781	63,980
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71	58
評価・換算差額等合計	71	58
純資産合計	59,852	64,039
負債純資産合計	67,693	72,540

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	1 32,127	1 33,545
売上原価	1 19,962	1 20,562
売上総利益	12,165	12,983
販売費及び一般管理費	2 3,871	2 4,086
営業利益	8,294	8,896
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 84	1 79
その他	1 63	1 87
営業外収益合計	148	167
営業外費用		
支払利息	-	1
営業外費用合計	-	1
経常利益	8,442	9,063
特別利益		
固定資産売却益	12	11
投資有価証券売却益	75	-
特別利益合計	88	11
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	8	41
減損損失	-	3 23
その他	0	-
特別損失合計	9	65
税引前当期純利益	8,521	9,008
法人税、住民税及び事業税	2,574	2,785
法人税等調整額	35	26
法人税等合計	2,539	2,759
当期純利益	5,982	6,248

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
. 材料費	1	1,605	8.1	1,475	7.2
. 外注費		6,278	31.8	6,877	33.8
. 労務費		3,781	19.1	3,889	19.1
. 経費		8,038	40.7	8,094	39.8
当期総製造費用		19,703	100.0	20,335	100.0
期首仕掛品たな卸高		257		303	
合計		19,960		20,638	
他勘定振替高	2	102		154	
期末仕掛品たな卸高		303		254	
当期処理・製品製造原価		19,554		20,230	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
修繕費	461	492
減価償却費	1,079	828
車両費	706	698
運賃	3,816	4,093

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
製品からの受入高	48	42
原材料への振替高	18	24
販売費及び一般管理費への振替高	131	172
他勘定振替高	102	154

3. 当社の原価計算は、総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	自己株式申込証拠金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				その他有価証券評価差額金	
当期首残高	6,382	7,051	0	204	14,600	28,533	429	-	56,342	190
会計方針の変更による累積的影響額						651			651	
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,382	7,051	0	204	14,600	27,882	429	-	55,691	190
当期変動額										
剰余金の配当						1,945			1,945	
当期純利益						5,982			5,982	
自己株式の取得							2		2	
自己株式の処分			29				26	55	-	
自己株式申込証拠金の増加								55	55	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										119
当期変動額合計	-	-	29	-	-	4,036	24	-	4,090	119
当期末残高	6,382	7,051	29	204	14,600	31,919	404	-	59,781	71

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金				その他有価証券評価差額金
当期首残高	6,382	7,051	29	204	14,600	31,919	404	59,781	71
当期変動額									
剰余金の配当						2,095		2,095	
当期純利益						6,248		6,248	
自己株式の取得							1	1	
自己株式の処分			17				29	47	
自己株式申込証拠金の増加								-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									12
当期変動額合計	-	-	17	-	-	4,153	27	4,199	12
当期末残高	6,382	7,051	47	204	14,600	36,072	376	63,980	58

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

...主に総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

主な耐用年数

建物 2～50年

構築物 7～30年

機械及び装置 4～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 仕掛品

産業廃棄物処理未完了の取引において発生した原価を含めております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)」を当事業年度の期首から適用し、完全支配関係にある国内の子会社株式の評価損に係る繰延税金資産の額を繰越利益剰余金から減額しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度末の繰延税金資産、繰越利益剰余金が、それぞれ651百万円減少しております。なお、この遡及適用による前事業年度の損益への影響はありません。

前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の遡及適用後の期首残高は、繰越利益剰余金が651百万円減少しております。

なお、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額は、15.22円減少しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法を採用していましたが、当事業年度から、定額法に変更いたしました。

この変更は、中期的な経営計画における設備投資及び、当社の連結子会社である株式会社ダイセキ環境ソリューションにおける新リサイクルセンターの建設を契機に、有形固定資産の使用実態を調査した結果、当社の有形固定資産の稼働は今後も安定的に見込まれることから、期間損益計算をより適正に行うためには耐用年数にわたり均等に費用配分を行うことが適切であると判断したためであります。

この変更により、従来の方によった場合と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ295百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」189百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」658百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
商品及び製品	21百万円	19百万円
仕掛品	303	254
原材料及び貯蔵品	112	97

2. 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	1,118百万円	1,021百万円
長期金銭債権	5,038	3,938
短期金銭債務	46	68

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
当座貸越極度額	1,300百万円	1,300百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,300	1,300

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	195百万円	304百万円
仕入高	722	720
営業取引以外の取引による取引高	81	78

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60.2%、当事業年度59.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39.7%、当事業年度40.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
運賃	690百万円	758百万円
給料手当及び賞与	1,250	1,251
賞与引当金繰入額	86	92
退職給付費用	76	83
役員退職慰労引当金繰入額	14	18
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	42	43

3. 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました

減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失金額
栃木県佐野市	再生重油処理装置	機械装置	23百万円

減損損失を認識するに至った経緯

当事業年度において、当初の設備計画に変更が生じたことによる将来使用価値の変化により、減損損失を計上しております。

資産のグルーピングの方法

当社は事業用資産について、主として管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

当社の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額を零として評価しております。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。



(有価証券関係)  
子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(2019年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,229	5,787	4,557
関連会社株式	-	-	-
合計	1,229	5,787	4,557

当事業年度(2020年2月29日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,229	7,824	6,595
関連会社株式	-	-	-
合計	1,229	7,824	6,595

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
子会社株式	3,251	3,251
関連会社株式	-	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 2月28日 )	当事業年度 ( 2020年 2月29日 )
繰延税金資産		
未払事業税	88百万円	86百万円
投資有価証券	1	1
賞与引当金	80	85
退職給付引当金	254	264
役員退職慰労引当金	78	81
減価償却資産	142	132
関係会社株式評価損	651	651
その他	44	64
繰延税金資産小計	1,341	1,367
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	651
評価性引当額	651	651
繰延税金資産合計	690	716
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	31	25
その他	0	0
繰延税金負債合計	31	26
繰延税金資産の純額	658	690

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,294	197	0	72	1,418	2,427
	構築物	1,264	242	0	144	1,361	3,795
	機械及び装置	921	272	23 (23)	342	828	10,581
	車両運搬具	497	562	0	254	805	3,357
	工具、器具及び備品	108	61	0	40	128	618
	土地	7,264	7,525	-	-	14,789	-
	リース資産	5	-	-	1	4	4
	建設仮勘定	183	1,697	1,515	-	365	-
	計	11,540	10,559	1,540	855	19,702	20,784
無形 固定資産	借地権	242	-	-	-	242	-
	ソフトウェア	27	26	-	13	39	-
	水道施設利用権	6	-	-	1	5	-
	その他	0	-	-	-	0	-
		計	276	26	-	15	287

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

土地	関西事業所 播磨町事業用土地取得	7,474 百万円
建設仮勘定	本社棟・技術棟・生産事務所改築工事	166 百万円
	関西事業所 フィルタプレス設備取得	153 百万円
	九州事業所 事務所棟新築	159 百万円

2. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	264	281	264	281
役員退職慰労引当金	257	13	4	266

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.daiseki.co.jp/IR/accounting.html">http://www.daiseki.co.jp/IR/accounting.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第61期）（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）2019年5月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2019年5月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第62期第1四半期）（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）2019年7月10日関東財務局長に提出  
（第62期第2四半期）（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月10日関東財務局長に提出  
（第62期第3四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2019年10月4日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類  
2019年6月7日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月28日

株式会社ダイセキ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉登  
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当連結会計年度より、定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイセキの2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社ダイセキが2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

株式会社ダイセキ

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲垣 吉登

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキの2019年3月1日から2020年2月29日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当事業年度より、定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。